

赤穂市消防本部告示第1号

指定催しの公示

赤穂市火災予防条例第42条の2第1項の規定により、下記の催しを指定催しとして指定したため、同条第3項の規定により公示する。

令和7年12月1日

赤穂市消防長 尾崎浩司

記

催しの開催場所	赤穂城跡及び赤穂市駅前通り、お城通り周辺
催しの名称	第122回赤穂義士祭
催しの開催期間	令和7年12月14日（日）